

「子ども見守り家庭訪問事業」の再構築について

1 概要

子ども見守り家庭訪問事業は、子育ての孤立化を防ぎ、支援が必要な家庭を早期に適切なサービスに繋げることを目的に、平成 19 年度（2007 年度）から、吹田市民生・児童委員協議会の御協力のもと、生後 4 か月までの乳児のいる全家庭を民生・児童委員が訪問して地域の子育て情報の提供などを実施しています。

昨今、時代の変化に伴い、保護者ニーズの変容や核家族化のさらなる進行等により、地域や近隣との関わりが希薄となる中、訪問に応じない世帯が増加しています。

一方、ハイリスク化しやすい乳児の児童虐待を予防するためには御家庭との早期面談が重要である等、事業実施にあたり様々な課題が生じていることから、本事業を再構築いたします。

2 再構築の内容

すこやか親子室の助産師等が実施する新生児訪問等を活用し、家庭児童相談員等でまず対象の乳児がいる全家庭の訪問・面談を実施し、養育に関する相談や子育て支援サービス等の情報提供を行います。その後、地域での見守りが必要な方を民生・児童委員に繋げる、新たな枠組みとして再構築いたします。

3 今後のスケジュール

令和 7 年（2025 年）12 月出生分より新方式での運用を開始します。

市民周知については、次のとおり取り扱います。

- (1) 令和 7 年（2025 年）12 月からの市民課での出生届時にチラシを配布します。
- (2) 令和 8 年（2026 年）1 月から市報、ホームページによる広報を実施、すこやか親子室の新生児訪問時等にチラシを配布します。